

— 人権・平和・環境 —

<曹洞宗三大スローガン>

平成25年9月15日 第88号

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区市名坂字橋町169-4

TEL 022(218)3801

FAX 022(218)3803

e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 三宅良憲

宮城県宗務所報



(太准山 満興寺)

東日本大震災の被災者が集つ
中、福山管長猊下御親香により
震災物故者三回忌慰靈法要を併
修戴いたことは、被災地にとつ
て大変有難いことでした。

詠讚歌奉詠の中、檀上に飾ら
れた四千枚の経木塔婆の精靈は
無論、会場の被災関係者の心は
感激と共にどんなにか安らいだ
ことでしょう。その経木塔婆も
被災地南三陸町の地でお焚き上
げを済ませ、精靈をお送り申し
上げました。その時、初めて梅
花流全国奉詠大会が終わつたと
感じた瞬間でした。全国大会開
催中の義捐金は六百万円強。本
府の計らいで被災三県に平等に
還元されました。まことに有難
い限りがありました。

梅花全国大会を通して貴重な

上半期の行事を振り返ると、
まず第一に想起されるのは、本
県で開催された梅花流の全国奉
詠大会でした。



体験をさせて頂きました。これ
を人は「財産」という名で呼び
ます。同時にこれは、仏天の
加護を初め、多くの方々の御蔭
を蒙つて得たものであることは
言うまでもありません。すべて
の人に平等に与えられているも
のは時間で、そのうち感動した
時間を財産といい、そうした財
産を沢山持ち得た人は幸せな人
です。梅花全国大会で過ごした
時間は感動の時間でした。

そしてまた、多くの被災地に
頂いた支えと支援があり、それ
が、被災地への慰めと支援とな
り、勇気と力の輪を広げて頂い
たと確信しています。大会後、
被災地に実際に訪れて頂いた講
が沢山あつたと聞いています。
被災地に実際に訪れて頂いた講
が沢山あつたと聞いています。
人間はお互いに慰め合い支え
合つて生きる存在であり、心の
ぬくもりが、さらに友情を強め
るものであることを改めて感じ
させられました。

梅花流全国大会を終えて

梅花主事 田 村 修 樹

「響け
詠讃歌」

「支えあい ともに歩まんく」

震災発生により、全ての事が保
れたのでした。

この言葉を旗印に宮城の地で大
会が行われ、併せて全国の皆様に
震災の慰靈法要を勤めて頂きました。

多くの皆様の思いと、素晴らしい
スタッフの尽力の賜物と、関係各
位に衷心より厚く御礼申し上げま
す。

さて、今般に至る経緯を顧みま
すと、梅花流は六十年の歴史の中、
近年は講員減少に悩む時代を迎え
ております。当県としては梅花流
を再び盛んにする為、平成十八年
度全国大会の誘致活動を致しまし
たが、残念ながら実現しませんで
した。その後、この目的を果たす
べく誘致活動をした結果、平成二
十五年度全国大会開催内定の知ら
せが、東日本大震災の日の午前中
に宗務総長より三宅所長に伝えら
れました。



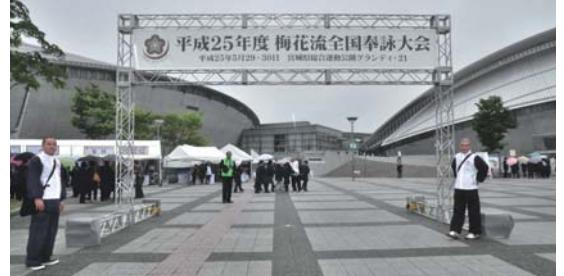
震災発生により、全ての事が保
留状態となり、震災の被害状況下
このまま推し進める事に躊躇せざ
るを得ませんでした。しかし、こ
のような時こそ誘致するべきだと、
県内外の多くの方々から励まされ、

震災を境にして、全
国大会誘致の趣旨が大
きく変わりました。

宮城県の地で行う梅花大会では
ありますが、震災物故者供養の併
修を中心とし、被災地支援の為の種々
の企画を宗務庁に要望し、多くを
特例として実現して頂いた事は誠
に有難く思っております。更にこ
の特別な大会への思い入れから、
演出の為突っ込んだ意見の交換も
ありました。

また、他県の参加講の多くが、
被災地を訪れ奉詠供養をなさつた
と聞いております。まさに同行同
修の志が現成したものと存じます。
当団は両日とも天候に恵まれず、
スタッフには大変な思いをお掛け
しましたが、準備周到にお役をお

会場の日途
が立った十
月に再度誘
致願いを提
出いたしま
した。



勤め頂き、各方面より称賛の声が
届いております。改めて、参加講
員・引率されたご寺院関係者の皆
様方に、重ねて御礼申し上げます。
本大会を通じ、宗門内外の関係
各位一枚岩になつたものと感じ、
担当者として感謝いたしております。

なお、今後更なる梅花流発展の
為、何卒新たな講の設置と講員の
増強にご協力をお願い申し上げま
す。



『東日本大震災復興支援室より』

宗務所副所長 佐竹孝喜

六月十三日、仙台サンプラザ

ホテルで、宗務所主催の第一回「被災寺院復興支援対策会議」を開催しました。

宗費四・五年減免の九十四か寺を対象に出席を要請、うち三十八名が出席され、宗務所と宗務庁、県選出宗議、東北管区センター職員を合わせ、五十二名の参加で開かれました。

はじめに所長より「現況と、ご意見をお聞きして、宗務所が支援できること、宗務庁に要請すべきことを精査して、今後の復興支援を推進したい」と挨拶の後、事前に実施したアンケート調査（設問三十七）の集計結果を、支援室長の私より報告しました。

アンケートの回答率は八〇%と高く、特に精神的、肉体的疲労を訴える方が多く、今後この点も含めて支援しなければなら

ないと痛感しました。

会議は、参加者が四グループに分かれて、各寺院の復興現況と要望、情報交換を行いました。その結果をグループの代表者が「復興に向けての課題、宗務庁・宗務所への要望、その他」に集約し、全体会で発表しました。

おもな意見の内容は、
①宗門の支援の形が見えない。
②被災状況をまとめるのが、早過ぎた。被災寺院の実情と、檀信徒の被災状況を精査して、一律でなく支援をすべきだ。

③災害支援金を借り入れしても、返済ができない。給付にはできないか。
④宗費等の減免の延長と、査定の見直しを望む。

⑤震災関係の諸申請書の記入と、添付書類が複雑だ。簡素化ができるのか。
などが、あげられました。
これに対し宗務庁職員からは

「意見・要望は確實に上司に伝え対処したい」との回答がありました。

また、内田宗議からは「貸付金については特例措置で、宗費の減免延長は議会に提案したい」との話がなされました。

宗務所からは「申請書類については、要請があれば、職員が作成の手伝いをさせていただく」との説明が行われました。

復興支援室では、今後も継続して二次三次の会議を開催し、復興支援を加速して行きたいと考えております。



平成二十四年度第二回現職研修会

平成二十五年二月二十一日～二月二十二日

東日本大震災のボランティア活動報告



第十四教区

大慈寺副住職

高橋信弘

東日本大震災のボランティア活動報告

活動の多さに驚くとともに、自分も益々見習っていかなければとう決意を新たに致しました。

また、活動の中には瓦礫の撤去や清掃、慰靈法要などの他に被災した現地に赴きその土地で食事をしたり、お土産品などの買い物を

先般行なわれました現職研修会に於いて、山形県楊柳庵ご住職木村尚徳老師の「東日本大震災のボランティア活動報告」と題した講演を受講させていただきました。

お話の中では、震災後のボランティア活動を行っていくにあたつての情報収集や活動資金の確保、組織を作るまでの流れ、組織体制ができてからの運営の仕方や実際に行つてきた活動の報告、さらには活動した結果の問題点などがありました。

活動報告の資料を拝見し、山形第一宗務所のこれまで行つてきた



するといったような活動内容もありました。

一言でボランティアと言つても、様々な形で幅広い年齢層での支援方法があるということを聞き非常に参考になりました。

しかし、問題点としては日数が経過していくにつれて募金額の減少や人員の確保、震災そのものの記憶が風化してしまうということがあつたようです。これは山形のボランティアのみならず、日本国内外においても同じような問題点が感じられたのではないかなと



思います。
私たちは、今後このようないくつかの問題を抱えています。被災された人々にとつて、どのような活動が心に寄り添うことができるのか自分なりに考え、これからも微力ながら力を尽くしてまいりたいと思います。

「人びとのこころに
向き合うために

実践編②第二回

らと向き合うために
実践編①第2回

向
き
合
う
た
め
に

第十八教区 松岩寺住職
佐藤澄隆



昨年の第一回研修会に続き、関水博道師による実践指導を頂いた。前回は、相談者と対面方式での口



一ルプレイングであったが、今回は電話相談という設定であった。四人一組となり、それぞれが相談者と対応者=僧侶という立場でロールプレイを行った。対面とは違い相手の顔が見えないので表情や心理的距離をとることが難しい。我々は、常に相手の目を見るなどによって心の内側を覗く。しかし、電話での相談は声に集中するほかなく、相手の声の様子を探りつつ話を進めていく。時に、質問や問い合わせをしながら悩みの核心に迫っていく。ただし、立ち入ってはな



らない事や領域もあるため、詰問や戒めは厳禁だという。「うむ、ムズイ!」自分がクライアントの立場で相談した時に、相手から慈愛に満ちた言葉をかけられた時に、それが擬似体験とは知りつつも不思議に救われる思いがした。

カウンセリングはもともとキリスト教における懺悔や告白に端を発し心理学や精神分析学へと発展した、と学生時代に聞いた。説法でも相談でも相手が異なる「対機説法」をとるのが仏教である。相



手の内なる声を聞き、受容的共感的態度で傾聴することは僧侶の基本であろう。

関水師はロールプレイは「なし」であると言う。なるほどと膝を打つ思いがした。そしてとても有意義な「ならし」であった。今は、個人情報保護から秘密・匿名現象が広がりつつある。このことも問題ではあるが、「誰が言つてゐるのか」よりも「何を悩んでゐるか」と耳をそばだてていかなければならぬと思った。

平成24年度曹洞宗宮城県宗務所事業報告書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

月	日	曜日	担当	内 容	摘 要
4	9	月	梅 花	梅花養成所初級	
	11	水	梅 花	梅花養成所上級	
	13	金	教 化	宗務所布教委員会	
	17	火	教 化	宗務所婦人会総会	
	23	月	庶 務	後期監査会	
	25	水	教 化	青少年教化員会議	
5	9	水	教 化	宗務所護持会役員会監査会・総会	
	11	金	教 化	宗務所寺族会総会研修会	
	14	月	宗務所	宗務所責任役員会・決算所会	
	15	火	管 区	東北管区宗務所長・護持会長連絡協議会	山形県天童市
	24	木	管 区	東北管区宗務所連絡協議会	青森県
	28	月	梅 花	梅花流全国奉詠大会	30日まで
	31	木	管 区	青少年指導者研修会	メルパルク仙台
6	6	水	管 区	東北管区護持会管区集会	山形県天童市
	7	木			
	11	月	梅 花	梅花特派講習会	15日まで
	17	日	教 化	第1回現職研修会	ホテル大観荘
	18	月			
	28	木	管 区	管区人権学習	志津川 ホテル観洋
	29	金			
7	2	月	教 化	特派布教師巡回布教	5日まで
	17	火	梅 花	梅花養成所初級	
	20	金	梅 花	梅花養成所上級	
8	31	金	庶 務	前期監査会	
9	1	土	教 化	宮城県宗務所報86号発行	
	5	水	教 化	第2回宗務所護持会役員会	第21教区林泉寺
	12	水			
	梅 花	梅花養成所初級上級合同講習会			
10	1	月	梅 花	梅花養成所初級	
	2	火	教 化	布教師検定対策講習会	
	3	木	梅 花	梅花養成所上級	
	5	金	教 化	宗務所寺族会研修会	
	16	火	教 化	宗務所護持会本山研修	永平寺
	17	水			
	18	木			
11	1	木	梅 花	宗務所検定会	第17教区双林寺
	7	水	梅 花	梅花養成所初級・検定会	
	12	月	梅 花	梅花養成所上級・検定会	
	18	日	教 化	宗務所寺族会本山研修	總持寺・本庁
	19	月			
12	5	水	梅 花	梅花養成所一泊研修会	秋保水戸屋
	6	木			
1	23	水	教 化	寺族会新年祝賀会	新寺清月記
	28	月	庶 務	住職永年勤続祝賀会	新寺清月記
2	1	金	庶 務	中期監査会	
	4	月	教 化	宗務所布教委員会	
	6	水	梅 花	梅花特別講習会	
	7	木			
	8	金	人 権	災害対策委員会・後継者対策委員会	
	21	木	教 化	第2回現職研修会	
	22	金			
3	1	金	教 化	宮城県宗務所報87号発行	
	4	月	教 化	宗務所青少年教化員会議	
	15	金	宗務所	宗務所責任役員会・予算所会	

平成25年度曹洞宗宮城県宗務所事業計画書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

月	日	曜日	担当	内 容	摘要
4	3	水	梅花	梅花養成所初級	
	4	木	梅花	梅花養成所上級	
	5	金	教化	宗務所布教委員会	
	17	水	教化	宗務所婦人会総会	秋保水戸屋
	18	木			
	19	金	庶務	後期監査会	
5	9	木	庶務	所会運営委員会	
	10	金	教化	宗務所護持会監査会・役員会	
	14	火	教化	寺族会総会・研修会	松島一の坊
	15	水			
	17	金	宗務所	責任役員会・決算所会	
	29	水	梅花	梅花流全国奉詠大会	利府グランディ21
	30	木			
6	3	月	教化	護持会総会・特派布教連絡協議会	
	5	水	梅花	梅花養成所初級	
	10	月	梅花	梅花養成所上級	
	17	月	梅花	梅花特派講習会	22日まで
	25	木	教化	第1回現職研修会	
	26	水			
	27	木	梅花	評議委員会	
7	1	月	教化	特派布教師巡回布教	5日まで
	17	火	梅花	梅花養成所初級	
	18	木	梅花	梅花養成所上級	
8	1	木	教化	宮城県宗務所報88号発行	
			梅花	経木塔婆お焚上法要	第15教区徳性寺
	30	金	庶務	前期監査会	
9	13	金	梅花	梅花養成所初級	
	17	火	梅花	梅花養成所上級	
10	3	木	庶務	保護司会監査・総会・研修会	
	15	火	梅花	宗務所検定会	第2教区林香院
	16	水			
	17	木	教化	宗務所護持会本山研修会	總持寺
	18	金			
	22	火	梅花	宗務所検定会	第13教区法山寺
	28	月	梅花	宗務所検定会	
11	6	水	梅花	梅花養成所初級併設検定会	
	7	木	梅花	梅花養成所上級併設検定会	
12	3	火	梅花	梅花養成所一泊研修会	
	4	水			
	18	水	梅花	県大会評議委員会	
1	20	月	教化	宮城県宗務所報89号発行	
	27	月	庶務	住職永年勤続祝賀会	
	30	木	庶務	中期監査会	
	31	金	梅花	役員会・評議委員会	
			教化	徒弟研修会(安居予定者)	
2	5	水	梅花	特別講習会	
	6	木			
	7	金	人権	災害対策委員会・後継者対策委員会	
	19	木	教化	第2回現職研修会	秋保水戸屋
	20	金			
3	5	水	梅花	梅花養成所初級	
	6	木	梅花	梅花養成所上級	
	13	木	宗務所	責任役員会・予算所会	
	17	月	梅花	次期養成所・研修所講師会議	

布教師協議会コンナー

布教師協議会再スタートと

「仏の教えを聞く会」

洞林寺住職

吉田俊英

曹洞宗宮城県宗務所内に布教教化活動を行うため、曹洞宗宮城県布教師協議会なる会が存在していましたが、長らく休眠状態であった。平成十五年六月、留守孝道所長の時に当時の松山教化主事の熱心な働きかけもあって、その布教師協議会が再スタートさせるための設立総会が開かれた。私も案内を頂いたが、当日は教区の御住職の密葬もあったので出席出来なかつた。

八月頃「布教師協議会で法話の会を行うことになり、その担当理事に選ばれたので理事会に出席して頂きたい。」という手紙を頂戴し、理事会に出席したが、法話の会の趣旨として「臨済宗の御寺院の法話をするということになり

方が仙台市内の喫茶店で開催しているコーヒー説法を曹洞宗でもやりましょう。」といつことでした。但し、実際問題として会場をどこにするかという具体案は出ず、その時点で決定しなかつた。私も特に妙案は無く、手をこまねいていましたが、もう一人の担当理事の伊達廣三師が活動され、いくつかの喫茶店等に掛け合ってくれました。しかし、法話の会の会場を受けてくれるところは無く、葬儀社の清月記と交渉し清月記中央斎場を貸してもらつことになりました。特定の葬儀社の会館を利用するが、まずは「法話の会」をスタートさせようということになりました。

名称を「仏の教えを聞く会」とし、前座を若手が務め「生活の中の仏教語」というテーマで短めの法話をし、経験豊富な方が「生き活きといきる」というテーマで長めの法話をするということになりました。第一回「仏の教えを聞く会」を務め、前座の方は会長の指名で私が務めることになった。決まりのはいいが、「仏の教えを聞く会」開催をどう周知させていくかは会長に就任された小野崎秀通師が務め、前座の方は会長の指名で私が務めることになった。決まりのはいいが、「仏の教えを聞く会」開催をどう周知させていくかも決まっていない状態であった。

金田諦應師がチラシの文案をつくって下さり、それに沿ってチラシを一千枚ぐらい印刷し、仙台市内の寺院と布教師協議会会員に配つたのが、十日前ぐらいであった。事務局長とも相談し、法話の概要もしくはキーワードについてレジュメを作成し、当日会場で配布することにした。私の題は「挨拶」、小野崎師の題は「喫茶去」であった。当日の来場者は一般九名、僧侶寺族十四名でした。一般の九名のうち、二名は私が声掛けした当寺の檀家でした。その後、早めに日程を決め、チラシの作成配布も早めに行うようにして「仏の教えを聞く会」のことを少しづつ浸透し、次第に参加者は増えました。

当時は、アンケートに住所氏名を書いて下さった方には次回開催時に案内状を出していたが、「いつも取組みも来場者を増やすことは効果的だったと思います。

ました。

十一月二十六日午後六時から開催することになり、真打の方の法話

を行なうことにあり、その担当理

事に選ばれたので理事会に出席し

て頂きたい。」という手紙を頂戴し、理事会に出席したが、法話の会の趣旨として「臨済宗の御寺院の法話をする」ということになり

ました。

その後、主会場が戦災復興記念館やAERのエルソーラ等に変わり、現在の仙台サンプラザに落ち着きました。多くの方々のご尽力で何とか一〇年間続いてきましたが、同時に課題も少なくありません。会の運営、法話の内容の向上、会員の拡大、どれも大事なことです。そして、忘れてはならないことは如何にして聴衆を集めのかと特定の葬儀社の会館を利用する場を貸してもらつことになりました。事務局長とも相談し、法話の概要もしくはキーワードについてレジュメを作成し、当日会場で配布することにした。私の題は「挨拶」、小野崎師の題は「喫茶去」であった。当日の来場者は一般九名、僧侶寺族十四名でした。一般の九名のうち、二名は私が声掛けした当寺の檀家でした。その後、早めに日程を決め、チラシの作成配布も早めに行うようにして「仏の教えを聞く会」のことを少しづつ浸透し、次第に参加者は増えました。

当時は、アンケートに住所氏名を書いて下さった方には次回開催時に案内状を出していたが、「いつも取組みも来場者を増やすことは効果的だったと思います。

生活の中の仏教語

— 油 断 —

石巻市 統禪寺住職 木村孝禪

皆様は油断という言葉を「存知か」と思います。ところで、「油断」と云つ言葉の意味には幾つかの語源があり、その一つが『涅槃經』の中に出ているお話です。

「眞実の仏の教えを守り続けてゆくのはとても難しいことである。たとえば王様の命令で人の家臣が、油で一杯の鉢を持つて遠い道のりを歩かされ、もしひけて一滴でも油をこぼせばお前の命を断つてしまうぞ!」と言われているようなものである」というお話です。この話は、眞実の仏教に生きようとするには命懸けでなければならないことを喻えたものですが、この話をもとにして「油鉢を保つ」とか「油断する」という言葉が出て

きました。油は、ちょっとでも傾くとこぼれやすいものですから、正しい気づかいを保つことを「油鉢を保つ」と言い、抜かりがあったり、怠けたり、おこたることを「油断する」と言います。特に、仏教の修行ではこの油断が禁物で、昼夜を問わず、煩惱に左右されることなく、眞実を仏道に求めてつとめ励むことが大切なのだと言われます。

曹洞宗の行事で使われている木版と言う櫻で作られた鳴りし物の表面には「生死事大、無常迅速、各宜醒覚、慎忽放逸」と書かれています。

この意味は「一生は重大であつという間に過ぎ去るものだから、よく目を覚まして、くれぐれもぬかりなまけてはいけない」という標語もあります。お互い油断することなく、大事な一生をけんめいに生きていたいのです。

これは私達の一般社会にもいえます。たとえば油断大敵(大断)は失敗のもとであるから、大敵である。油断して失敗を招くのを戒めた言葉)、油断は怪我の基(けがは、ちょっとした油断がもたらすから、気を許してはいけないということ)、油断も隙もない(少しも油断することはできない。油断がならぬ)といふような謬があるように、コツコツと築いてきた汗の結晶たる会社の信頼や業績が、たつた一度不正をしたために、あつたという間に無くなってしまったなんていうのはこの類でしよう。のぼるのは難しく、おちるのは簡単です。「油断大敵 火がぼうぼつ」「油断一秒 怪我一生」などという標語もあります。お

断は失敗のもとであるから、大敵である。油断して失敗を招くのを戒めた言葉)、油断は怪我の基(けがは、ちょっとした油断がもたらすから、気を許してはいけないということ)、油断も隙もない(少しも油断することはできない。油断がならぬ)といふような謬があるように、コツコツと築いてきた汗の結晶たる会社の信頼や業績が、たつた一度不正をしたために、あつたという間に無くなってしまったなんていうのはこの類でしよう。のぼるのは難しく、おちるのは簡単です。「油断大敵 火がぼうぼつ」「油断一秒 怪我一生」などという標語もあります。お

きました。油は、ちょっとでも傾くとこぼれやすいものですから、正しい気づかいを保つことを「油鉢を保つ」と言い、抜かりがあったり、怠けたり、おこたることを「油断する」と言います。特に、仏教の修行ではこの油断が禁物で、昼夜を問わず、煩惱に左右されることなく、眞実を仏道に求めてつとめ励むことが大切なのだと言われます。

曹洞宗の行事で使われている木版と言う櫻で作られた鳴りし物の表面には「生死事大、無常迅速、各宜醒覚、慎忽放逸」と書かれています。

この意味は「一生は重大であつという間に過ぎ去るものだから、よく目を覚まして、くれぐれもぬかりなまけてはいけない」という標語もあります。お

ういうものです。もし油断すれば煩惱の炎が燃えて、あつとう間に地獄までべり落ちてしまうかもしれません。

これは私達の一般社会にもいえます。たとえば油断大敵(大断)は失敗のもとであるから、大敵である。油断して失敗を招くのを戒めた言葉)、油断は怪我の基(けがは、ちょっとした油断がもたらすから、気を許してはいけないということ)、油断も隙もない(少しも油断することはできない。油断がならぬ)といふような謬があるように、コツコツと築いてきた汗の結晶たる会社の信頼や業績が、たつた一度不正をしたために、あつたという間に無くなってしまったなんていうのはこの類でしよう。のぼるのは難しく、おちるのは簡単です。「油断大敵 火がぼうぼつ」「油断一秒 怪我一生」などという標語もあります。お

青少年教化員活動について

第九教区



青少年教化員
広禪寺副住職
内藤栄松

現在、役者として舞台に立てる班員の方を六名ほど抱えております。その他の教化員の方には、公演当日に音響や記録など、スタッフ活動をお願いしております。結成して既に四年になります。今後の課題は後継者の育成です。役者を演じる上で恥ずかしさもあるでしょうが、舞台に立つ喜び、演技の技術に関係なく人の心を動かす感動を味わいながら教化活動に邁進していただけたら、と思います。微力ながらこれからも力添えしていきたいと存じます。

おすすめの本

所報編集委員 松山 宏佑
転法社刊

金剛寺住職 小野 良孝

道元語錄 正法眼藏隨聞記

「供養の力」
(石巻市光嚴寺住職
千田豊穂師執筆)



所報編集委員 松山 宏佑
転法社刊

「お盆のしおり—命の帰る場所—」
宗務庁刊

栗原市普門寺副住職
高橋悦堂師執筆

所報編集委員 松山 宏佑
転法社刊



懐奘獎編
和辻哲郎校訂

所報編集委員 松山 宏佑
転法社刊

執筆されたお二人は、県内寺院の宗侶である。内容は、それぞれのテーマに沿ったものであること

はいうまでもないが、東日本大震災での体験から書き出している。

震災発生後、二年六ヶ月を過ぎようとしているが復興は遅々として進んでいない現状である。仮設住宅から新天地へ移住する人や、リフォームをして元に戻る人もいる。

行き先を決めかねている人もいる。大震災の被災者は精神的に疲労し、時には心が折れそうになる

という。これからが被災者に対す

る“精神的支援”(悩みの相談とアドバイスのケア)が本格的に求められる。このような時に誠に適切なリーフレットをおすすめする弁である。

明和己丑秋一十八日
遠孫瑞方面山謹んで記す

面山禪師の跋語後半の部分を通訳し、おすすめの本とします。

『精進料理』

ジャガイモ三杯酢

第十一教区 東松島市

功岳寺 住職 関 弘爾

【材料】
ジャガイモ 人参 白ゴマ
酢、砂糖、醤油、塩

【作り方】
新ジャガイモの酢の物ですがちょっと珍しい献立です。

ジャガイモは皮をむき、太目の千切りと言う感じです。(長さ五

う六センチ、厚さ〇・五センチぐら)ジャガイモの食感がポイントです。切り出して、水にさらし

あく抜きをする。水洗いをしてから塩を少し入れて湯がく。注意す

ることは、茹で加減です。外側は白く透き通って、芯は白く生の状

態に茹でる、それを冷水にさらす。人参は細く千切りにして、塩を振りかけ、しんなりさせてから軽く水洗いをする。

三杯酢を作る。酢に対し砂糖を半分くらい。醤油は黄金色になるくらい。最後に塩を少々いれ、煮立ちして冷ましておく。

この三杯酢に先のジャガイモ、人参をいれ、器に盛つてからすり

つぶした白ゴマを振り掛けます。ジャガイモの食感と胡麻の風味が独得な味を出します。また、紫蘇をきざんで入れてもいいです。珍しいジャガイモの酢で喜んでくれました。



人権コーカー

原発事故と人権は守られたか

人権主事 辻 文生

教区単位の人権学習会が開催されて、十四年目を迎えました。

昨年は実施報告書が二十一教区全教区から提出されました。本年

度も同様にお願い致します。本年度は、原発事故に伴う人権侵害をテーマとした映像を視聴し、学習を進めていただきます。

事故から二年数ヶ月が過ぎ、そ
れで、何度も大きな決断を強いら
れたきた方々の、現地から多くの
声が発せられました。すべてが苦
渋の決断です。もちろん、望んで
こういう状況になつていないので
す。分断は心の中でも進んでいま
す。家があるのに帰れない。出で
いきたくても出ていけない。会い
たくても会えないなど、明らかに
原発事故に伴う人権問題です。幸
せに生きる権利が侵害されています。
私達は、その痛みや怒りを自
らの事として捉えて、できる範囲

で現地に赴いて温かい言葉、温かい手を差し伸べる事。自分の身に起きたような慈しみの心で接する姿勢が必要です。

福島県の桃、野菜、当県丸森町の野菜、茸、竹の子もダメという風評被害。

福島県出身だから婚約を解消するという課題。福島県出身というだけで「私達とは違う特別な人たち」として排除して、カタカナのヒバク、フクシマと表現する差別の構造まさにハンセン病と同じ構造の差別が新たにできつつある。

と辻淳彦老師は言う

このような差別の構造を、宗門の関りの中で長い時間をかけて学んできました。同じ間違いをしてはいけません。福島県民差別問題が定着する事だけは、絶対に避けなくてはいけません。他人事では済ましてはいけないのです。

第二十一教区

満興寺沿革



太桂山 満興寺住職 時 準雄

太桂山満興寺は永徳二年（一一八一年）山形県庄内の洞瀧山總光寺開山月庵良圓和尚の六弟子の一人、梅雪禪頭和尚により開山されました。禪頭和尚はその後、鳴子の洞川院一世に迎えられております。仙台伊達藩との関わりは、開山二〇〇〇年後、文禄三年（一五九四年）藩祖伊達政宗公の実祖母である栽松院様が根白石に隠棲され、四年後に他界、遺言により屋敷内に葬られ、宝積寺が建立されました。ご戒名を「栽松院殿月盛妙秋禪尼大姉」と申されます。伊達家の方々がその墓参の際に当寺に宿泊され又、川狩り・鷹狩りなどの際には陣屋「御仮屋」として利用されました。そのことにより代々御墨印・御朱印状など知行されていましたと記録にあります。

先住三十二世正美和尚の代に本堂改築が行われ、現住にはいておりま

て位牌堂・会館などを檀信徒のご支援により整備させて頂きました。山門は、旧青葉城の辰ノ口にあつた門を泉区福岡の永安寺様を経由して移築されましたが、老朽化が著しく危険との判断から原寸・原工法にて建て替えを計画し、解体工事は奇しくも震災三月十一日の午前中に行われました。再建工事は震災の影響で遅れましたが平成二十五年四月に落慶することができました。なお、山門基礎部には檀信徒の皆様が写経した「般若心経」の写経石五万個が奉納されております。数々の困難もありましたが無事完成を見ましたのは偏に檀信徒のご協力と仏祖のご加護と感謝致しております。

末寺は九ヶ寺を数えましたが、現在では泉区朴沢の興禅院様と西田中の見松寺様となつております。

（表紙写真説明）

新命住職

第四教区	111番	禪龍寺 氏家 隆文	25・2・1
第十二教区	332番	大通寺 桐谷 良道	25・4・1
第十三教区	314番	永松 賢道	25・4・1
第二教区	33番	伊串 泰純	25・4・1
第三教区	296番	玄光庵 坊澤 興淳	25・4・2
第十三教区	305番	龍洞院 伊串 泰純	25・4・2
第十教区	247番	金藏寺 渡邊 秀彦	25・6・1
第七教区	187番	東光寺 武者 育道	25・6・7
第十二教区	341番	長楽寺 児玉 泰宗	25・8・1
千照寺	25・8・1	矢口 風寛	25・8・1

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第十五教区	391番	普門院
(平成25 夏・前・初会)		
法幢師 小澤 義禪師		

第一教区	33番	玄光庵
(平成25 夏・中・格会)		
法幢師 伊串 泰純師		
首 座 伊串 光仙兄		
第十九教区	163番	普門寺
(平成25 夏・中・初会)		
法幢師 坂野 文俊師		
首 座 坂野 太俊兄		
第二十一教区	69番	見松寺
(平成25 夏・中・初会)		
法幢師 小林 定明師		
首 座 小林 宗明兄		
第十二教区	342番	新豊寺東堂
松山寺寺族	342番	鈴木 貞彦師
能化寺住職	122番	86歳
濫谷 孝之様	25・6・30	86歳
第五教区	420番	85歳
第十七教区	420番	74歳
玖光院住職	25・7・28	74歳
渡邊 全恵様	73歳	74歳
第十三教区	298番	73歳
法山寺 北村 曜秀師	25・2・26	73歳
第五教区	30番	73歳
壽德寺寺族	24・6・1	73歳
熊谷佐和子様	80歳	73歳
繁昌院東堂	113番	73歳
横山 榮良師	24・7・16	73歳
横山みゑ子様	88歳	73歳
第九教区	314番	73歳
菅原 亮一師	25・1・8	73歳
西光寺住職	25・2・7	73歳
木村 興堂師	25・2・7	73歳

遷化・逝去

(謹んで弔意を表します)

布教師補任(稟命二等)

(今後のご活躍を期待します。)

「ピースとハイライト」と聞きますと、愛煙家にとっては何故か懐かしい「ひびき」を感じる人もいると思います。しかししながら、今回は我が国のあるアーティストが発売した楽曲の曲名であります。

早いもので、東日本大震災が起きてから二年六ヶ月が過ぎました。時間が流れても、あの日あの時の映像が放映されると、被災状況の大きさに唖然とするのみであります。

特に今年度の人権学習の教材であるDVDにある福島県の東京電力福島第一原子力発電所の爆発による惨状は目に余るものがあります。

更に悪いことは、この事故以降種々の形で表れるおびただしい風評被害がさまざま分野に深い影響を及ぼしている。

今日、一生懸命に復興・復旧に邁進していますが、中々遅々として進まない状況であります。

先の「ピースとハイライト」の歌詞の中に「希望の苗を植えていこうよ 地上に愛を育てようよ」とあります。復興・復旧なることを祈ります。

布教師協議会の行事



携帯でみられます!

編集後記

教区活動、曹洞宗関連団体の活動情報は逐次ホームページにアップしております。情報をお寄せ下さい。